【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	明治海運株式会社
【英訳名】	Meiji Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO　内　田　貴　也
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【電話番号】	神戸078(331)3701
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　水　野　敏　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒一丁目18番11号 明治海運株式会社　東京本部
【電話番号】	東京03(3792)0811
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　水　野　敏　郎
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

下記のとおり、当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

２【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2021年10月４日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社MK CENTENNIAL MARITIME B.V.は以下のとおり固定資産の譲渡を決定しました。

譲渡する資産の内容

譲渡会社	MK CENTENNIAL MARITIME B.V.（在オランダ12月決算会社）
譲渡資産	船舶（載貨重量トン数　56千トン）
譲渡先	海外の第三者法人

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該船舶の売却益見込み額は約13億円で、2022年３月期第４四半期連結会計期間において特別利益に計上する予定です。また、親会社株主に帰属する四半期純利益に約６億円の影響が見込まれます。